

令和7年度結城市住宅リフォーム資金補助金 補助対象工事一覧

No.	工 事 内 容	対象	備 考
1	屋根のリフォーム	○	震災による損壊でないもの
2	外壁のリフォーム（塗装工事や張り替え）	○	
3	室内のリフォーム（床・内壁・天井材の張り替えや塗装等）	○	部分的畳の交換は対象外
4	台所・トイレ・浴室・洗面室のリフォーム	○	システムキッチン・トイレ等の単体費は除く
5	既存住宅の増築、改築工事	○	建築確認が必要なものは写しを提示
6	耐震改修補強工事	○	
7	給排水衛生設備工事	○	配水管工事は外柵から公柵は対象外
8	床、壁、窓（二重サッシ）、天井の断熱改修工事	○	窓ガラスの入れ替えのみは対象外
9	換気設備工事	○	換気扇単体費は除く
10	電気設備工事	○	照明器具等単体費は除く
11	ガス設備工事	○	給湯設備等単体費は除く
12	オール電化住宅工事	○	電気温水器等単体費を除く
13	部屋の間仕切りの変更工事	○	
14	造り付け収納家具工事	○	
15	バリアフリー改修工事	△	介護保険の住宅改修は対象外
16	シャッター設置工事	△	窓サッシと一体のものは対象とする
17	サンルーム設置工事・改修工事	△	住宅に付随し、床があり屋根と壁・窓に囲われていること
18	ウッドデッキの設置工事	×	
19	コンクリート、アスファルト等による舗装費	×	駐車場等の外構部分
20	家庭用電気機械器具（ＩＴ・照明器具等）、家具等の購入費	×	
21	住宅部分以外の改修工事（作業場、事務所など）	×	
22	既存住宅と離れた別棟の新築建物（車庫、物置など）	×	
23	塀、門扉、舗装、造園などの外構工事	×	
24	防蟻工事（シロアリ駆除費・床下防湿剤等の設置費）	×	
25	給湯設備単体費	×	
26	換気扇単体費	×	
27	ユニットバス単体費	×	
28	エアコン単体費	×	
29	床暖房システムへの改修工事	×	
30	システムキッチン・トイレ等の単体費	×	
31	照明器具単体費	×	
32	薪ストーブ、カーテン単体費	×	
33	ガスコンロ、ＩＨコンロ単体費	×	
34	ガス給湯器、電気温水器、雨水タンクなどの単体費	×	
35	振込手数料、補助申請手数料	×	
36	防犯ライト、カメラの設置工事	×	
37	電話・インターネット・テレビアンテナの設置・配線工事	×	
38	ハイスクリーニング、配水管清掃等	×	
39	下水道接続工事	×	
40	太陽光発電	×	
41	住宅エコポイント対象工事	×	
42	市で実施する他の補助制度を利用する工事	×	

【その他事項】

■増築については、特に面積の範囲を定めない。

■母屋以外のリフォームの場合、居住している若しくは居住のためであれば対象とする。

★問合せ先

結城市役所 商工観光課商工振興係

TEL: 0296-34-0420

FAX: 0296-33-6629

E-mail: shokokanko@city.yuki.lg.jp